

会 議 録

会議の名称	第17回 川越市歴史的風致維持向上協議会		
開催日時	令和元年9月30日(月) 10時00分 開会 ・ 11時45分 閉会		
開催場所	川越市役所東庁舎 教育委員会室		
議長氏名	山野 清二郎		
出席委員氏名(人数)	副会長 倉田 直道 委員 牧野 彰吾 委員 篠崎 幸恵 委員 田口 陽子 委員 佐藤 由美子 委員 井上 敏秀 委員 宮本 一彦	副会長 福川 裕一 委員 後藤 治 委員 藤村 龍至 委員 原 知之 委員 目良 聡 委員 二瓶 朋史 委員 中沢 雅生	以上15名(議長含む) ※井上委員と宮本委員は途中退席
欠席委員氏名(人数)	委員 酒井 紀美	委員 末木 啓介	以上2名
事務局職員職氏名	建設部 都市計画課 文化財保護課 都市景観課	副部長 吉野 実 課長 小林 武 副課長 真仁田 英彰 課長 福釜 周二 副課長 粕谷 勝 主幹 池田 麗子 主任 高松 参次郎	以上7名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱書交付 3 市挨拶 4 委員の紹介 5 川越市歴史的風致維持向上協議会について 6 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長及び副会長の選出について (2) 平成30年度進行管理・評価シートについて (3) 平成31年度・令和元年度事業予定について 7 報告事項 		

	(1) 喜多院周辺地区都市景観形成地域について (2) でんけん川越まちづくりシンポジウムについて
8	その他
9	閉会

	次第・委員名簿・席次表・川越市歴史的風致維持向上協議会条例 川越市歴史的風致維持向上計画（平成31年3月変更）
配	議題資料
布	1 平成30年度進行管理・評価シート
資	2 川越市歴史的風致維持向上計画掲載事業等スケジュール表
料	報告資料
	1 喜多院周辺地区都市景観形成地域の概要
	2 でんけん川越まちづくりシンポジウムチラシ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>開会</p> <p>◆ 委嘱書交付 川越市歴史的風致維持向上協議会条例第2条に基づき、二瓶都市計画部長が市長の代理として委嘱書を交付。</p> <p>◆ 市 挨拶 二瓶都市計画部長より 本日はお忙しい中、ご出席賜りありがとうございます。また、当協議会委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。 当市には、川越祭り・物資の集散・寺社門前の賑わい等、ひと・まち・行事が一体となった歴史的風致があります。市では、これら川越固有の歴史的風致の維持向上を図るため「川越市歴史的風致維持向上計画」を平成23年度に策定しました。 10年間の計画ですので、来年度が最終年度となります。委員の皆様には、計画の効率的な推進に向けて、総合的な視点で評価・協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>◆ 委員紹介 事務局より委員の紹介を行い、各委員から自己紹介していただいた。</p> <p>◆ 協議会の成立について 委員総数17名中、15名（内2名途中退席）の出席を得ており、過半数の出席があるため、川越市歴史的風致維持向上協議会条例第5条第2項の規定により、協議会が成立していることを報告。</p> <p>◆ 川越市歴史的風致維持向上協議会について 事務局より川越市歴史的風致維持向上計画及び協議会等について説明。</p>

議事概要

◆ 議 題

(1)会長及び副会長の選出について

事務局より会長・副会長の互選について説明。

※川越市歴史的風致維持向上協議会条例第4条

会長一人及び副会長二人を置き、それぞれ学識経験者として委嘱された委員のうちから委員の互選によってこれを定める。

原委員より、都市景観審議会、伝統的建造物群保存地区保存審議会、文化財保護審議会のそれぞれの会長に、当協議会の会長、副会長を推す旨と、前石黒会長が不在の際に会長代理を務めていただいた山野委員を会長に推薦する提案があり、出席委員全員の賛成により承認された。

その後、山野会長、福川副会長、倉田副会長より就任のご挨拶があった。

会 長：山野委員

副会長：福川委員・倉田委員

◆ 協議会の公開・非公開について

会議を公開することについて、各委員から「異議なし」の声を確認。公開することとした。

◆ 傍聴希望者について

傍聴希望者なし。

◆ 議 題

(2)平成30年度進行管理・評価シートについて

・事務局より進行管理・評価制度について説明。

・前回協議会時の意見を反映し、平成30年度末の内容に更新した後、令和元年5月末に国へ提出。7月2日に国から指摘事項を受領し、記載内容を修正した後、7月24日から市のHPで公開している。併せて「歴まち情報サイト」にリンクを設定している。

・資料1「平成30年度進行管理・評価シート」に基づき、評価シートに掲載されている事業等の説明と、前回協議会時からの変更点について説明。

後藤委員	<p>(以下、質疑応答)</p> <p>川越蔵の会が歴史的風致維持向上支援法人に指定されましたので、市との連携に関する内容を、今後評価シートに掲載していただきたい。</p> <p>また、参考意見として、歴史的風致維持向上支援法人は、技術者の推薦や歴史的風致維持向上施設の整備への事業参加が法律で担保されているので、それらを活用して現在の懸案となっている事業の道筋をつけることが重要であり、地域の参考になるのではと考えます。</p>
事務局	<p>今後、進行管理・評価シートに、歴史的風致維持向上支援法人の活動を掲載するよう検討してまいります。</p> <p>歴史的建造物所有者の方々から、こういった技術者がいるかというご相談をいただく場面もありますので、歴史的風致維持向上支援法人との連携をどのように行うのか検討してまいります。</p>
原委員	<p>市指定史跡永島家住宅保存整備事業について、事業が未着手ですが、どのような理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市指定史跡の永島家住宅につきまして、所有者の方から寄付を受けております。どのような形で保存整備していくのか検討中であり、事業は未着手となっております。</p>
原委員	<p>旧川越織物市場保存整備事業について、旧川越織物市場が建っていた場所が現在更地になっていますが、部材を保管していることを知らず、更地になってしまったと思われる地域の方々が大勢いると思われれます。地域の方々に対する周知についてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>文化財の修理工法の一つとして、旧川越織物市場では全解体を行っており、取り外した部材については市内に保管しています。</p> <p>周知方法につきましては、解体終了後の平成30年5月から、解体調査の結果を市のHPで掲載するとともに、近隣の方々や自治会を通して回覧しています。</p> <p>このまま更地になってしまうと勘違いされている方もいらっしゃると思いますので、保存修理の一環として更地になっており、いずれ組み立てるということを周知していきたいと</p>

	<p>思います。</p>
原委員	<p>新築修景補助事業について、平成29・30年度の実施件数が0件ですが、この制度のことを知らないために実施件数が無いということがあるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>川越蔵の会や後藤先生にご協力いただき、ガイドラインを作成しましたので、窓口でご紹介しているところです。</p>
牧野委員	<p>市指定史跡永島家住宅保存整備事業について、未着手とのことですが、庭園にヒマラヤスギと思われる高木が数本立っていますが、台風等により倒れ、文化財建造物や周囲の住宅に被害が起きてしまう恐れがあります。高木の中が空洞になってしまっていないか、調査や何らかの手立てを講じる必要があると考えます。伐採するにあたってはクレーン等が必要になり、費用負担が大きいと思われます。予めそのようなことも想定の上で、今後の事業について検討を進めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>樹木医に相談をし計画的な剪定作業を進めているところです。今月も一本の伐採を行いました。</p>
牧野委員	<p>歴史まちづくりの効果の中で、観光客の増加のグラフがありますが、どのように測定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>産業観光部で測定しているものですが、地点ごとに観光客数をカウントすることと、各施設管理者やイベント主催者への聞き取り等を勘案して算出していると申し聞いております。</p> <p>外国人観光客数の測定が難しいようで、各施設での外国人利用者の比率や地点ごとのカウント調査等を参考に計算しているようです。カウント調査では外見のみの判断となるため、測定者が気づかずに反映されていない場合も考えられます。</p>
山野会長	<p>屋外広告物の簡易除却について、除却数が今回増加していますが、これはパトロールを行ったから増えたということなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>進行管理・評価シートに記載しているパトロールについては、道路にはみ出している看板等の中に入れるよう指導する</p>

<p>福川副会長</p>	<p>ものとなっております、簡易除却の件数とは連動するものではありません。</p> <p>簡易除却につきましては、カラーコーンにはり札をつけたものを「立看板」と見なすこととなり、件数が増加しています。全体の件数としましては、進行管理・評価シートに記載のある平成27年度と平成30年度で若干の増加となっておりますが、平成15年度の時点では約4万5千もの件数があったことから考えますと、減少傾向にあります。</p> <p>新築修景補助事業について、伝建地区外の建物が補助の対象であることが歴史的風致維持向上計画の肝であるので、実績0件が続くことがないよう改善していただきたい。</p> <p>◆ 議 題</p> <p>(3)平成31年度・令和元年度事業予定について</p> <p>事務局より、資料2「川越市歴史的風致維持向上計画掲載事業等スケジュール表」に基づき説明を行った。</p> <p>「指定文化財の保存修理事業」</p> <p>令和元年度は事業予定なし。「市指定史跡松平大和守家廟所保存整備事業（修理補助）」「三芳野神社社殿保存修理事業・八坂神社社殿保存修理事業」が平成30年度に完了している。</p> <p>「市指定史跡永島家住宅保存整備事業」</p> <p>毎週土曜日と川越まつり等の際に一般公開している。整備事業の見通しは立っていない。</p> <p>「旧川越織物市場保存整備事業」</p> <p>旧栄養食配給所の解体調査を予定している。</p> <p>旧川越織物市場の本体工事については、契約解除や、その後の工事入札執行中止等の状況を踏まえ、今後の進め方の検討を行っている。</p> <p>併せて、供用開始後の運営管理者の選定に関して、仕様等の検討をしている。</p> <p>「旧鶴川座保存活用事業」</p> <p>旧鶴川座跡地については、新築の商業施設の建築が進んでいる。</p> <p>立門前線の整備、旧川越織物市場、旧鶴川座跡地にできる</p>
--------------	---

商業施設のセットで、この界限を中心市街地の活性化の観点から、ワーキンググループやイベント等を引き続き行っていく。

「川越市蔵造り資料館耐震化事業」

現場の詳細な技術的調査と、それを踏まえた耐震化及び文化財としての保存修理方法の検討を行う。

「歴史的地区環境整備街路事業（喜多院外堀通り線）」

喜多院門前通り線からどろぼう橋までについて道路の美装化工事を実施する。

「歴史的地区環境整備街路事業（連雀町新富町通線）」

本路線については、元年度の予定無し。令和2年度に道路美装化工事を予定している。

「歴史的地区環境整備街路事業（立門前線）」

令和元年度については、西側の道路美装化工事を実施する。東側については、旧川越織物市場の整備時期に合わせて実施する予定であり、工事時期は未定。

「新築修景補助事業」

1件の予定としているが、具体的な物件予定は無く、他の補助金と合わせた枠での予算確保を行っており、突発的な事態に対応できるようにしている。

「都市景観重要建築物及び景観重要造物の活用」

5件の助成と緊急修繕のための予算措置を予定している。

「伝統的建造物群保存地区保存整備事業」

修理事業を4件予定している。

「伝統的建造物群保存地区内の景観補助事業」

1件実施する。

「伝統的建造物群保存地区保存活動事業への補助事業」

川越町並み委員会の保存活動事業に対する補助金を予定している。

「氷川祭礼山車行事保存会、伝統民俗行事保存会等への補助

	<p>事業」</p> <p>松江町1丁目の山車修理を引き続き行う。 各保存団体への助成を行う。</p> <p>「歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築調査」 令和元年度は、パイロット事業として、歴史的建造物所有者と活用希望者等のマッチング方式の構築の検討を行う。</p> <p>「まちづくり支援事業（アドバイザーの派遣）」 平成27年度から30年度まで、喜多院周辺地区の都市景観形成地域指定に向けた地域住民との協議、検討等において、業務委託により民間事業者が参加していた。</p> <p>喜多院周辺地区が都市景観形成地域に指定された後、川越十カ町地区とともに、歴まち計画重点区域での、住民主体の都市景観協議会の運営において、専門知識を持ったアドバイザーを派遣する予定。</p> <p>「川越城本丸御殿修景事業」 大地震の際に倒壊する危険性がある本丸御殿西側のブロック塀の解体作業を行う。新たな塀については仮のフェンスに留め、初雁公園整備に合わせてデザインした修景用の壁を設置していく予定。</p> <p>(以下、質疑応答)</p> <p>藤村委員 歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築調査について、パイロットプロジェクトを準備しているとのことですが、詳しく教えていただきたい。</p> <p>事務局 平成27年度より都市景観課で進めていた当事業について、具体的な段階に入ったものです。 都市景観重要建築物・景観重要建造物等は、伝建地区外であることから手厚い支援を受けにくい。そのため、外観保存を主に行っている物件の活用方法を、活用したいと考える事業者と、物件の所有者とで意見交換を行うといったことを計画しています。</p> <p>後藤委員 歴史的建造物をリスト化し、取り壊しや大きな工事をする際、事前に届出をしてもらい、市が相談に乗るといった条例が金沢市と京都市にあるので、参考になると思います。</p>
--	---

<p>事務局</p>	<p>川越市には新築修景の補助金があるので、重点区域内で新築を計画している場合に早めに相談に乗ることができれば、有効に活用できると思います。海外でも、建築確認申請があると、景観や歴史保存の部に相談することを法令で位置づけ、役所の部局内で書類が素早く回って相談に乗れる体制が整っている国があります。川越市でも、そのような検討をすると良いと思います。</p> <p>川越が必要としていることは、資金調達の部分と、パブリックマインドを持った、地域の活性化に寄与する事業者の方であると考えています。</p> <p>高齢の歴史的建造物の所有者の方と、活用等を希望する方をどのようにマッチングしていくのかを考える中で、今年度試行的にマッチング事業を行っていくところです。次期歴史的風致維持向上計画でも継続して実施していかなければならないと考えております。</p> <p>民間事業者が歴史的建造物の活用等に参入しやすくなるよう、法令を含め環境整備を進めていこうと思っています。その際、歴史的建造物の所有者の方は、行政や信頼のある方から紹介を受けたいという意向が強いので、そこに市がどこまで関与できるのか、責任の所在等も含めて検討を続けていきたいと思っています。</p>
<p>福川副会長</p>	<p>伝建地区外の十カ町四門前の歴史的環境をどう守っていくかが次期計画の10年間においても重要な課題であり、各指定建築物や指定されていないものを含め、数少ない残った歴史的建造物をどこまで保存できるかが非常に重要になってくると思います。</p> <p>京都市では町家継承条例（京都市京町家の保全及び継承に関する条例）を作り、昭和25年以前建築の伝統町家は取り壊す前に届出が必要であり、併せて不動産業界と連携しています。川越でも頑張っていたきたいと思っています。</p> <p>◆ 報告事項</p> <p>(1) 喜多院周辺地区都市景観形成地域について 資料に基づき、歴史的風致維持向上計画の重点区域内である喜多院周辺地区が、新たに都市景観形成地域に指定されたことを報告。</p> <p>(2) でんけん川越まちづくりシンポジウムについて</p>

原委員	<p>今年度、川越市川越伝統的建造物群保存地区が選定20周年を迎えるにあたり、記念のシンポジウムを予定していることを報告。当協議会副会長の福川先生に基調講演をお願いしており、原委員がパネルディスカッションに参加する予定。</p> <p>◆ その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 埼玉りそな銀行川越支店の移転について <p>7月に新聞発表となりました埼玉りそな銀行川越支店の移転の件ですが、建物は登録有形文化財のため、壊されないと理解しています。また、地元では駐車場の利用方法については懸念しているところですが、駐車場の今後については何か把握されていますか。</p>
二瓶委員 (都市計画部長)	<p>市も説明を頂戴していたところですが、今後どういう形で使用されるかは、まだ検討段階と把握しています。市としては、町中で観光客の方が憩う場所が不足しているとの認識もあるため、今後できる様なら利用方法に対する申し入れもしてまいりたいと思います。また、地元の方々がどういう利用方法を希望されるのか、地元への説明や、地元からの要望もきちんと聞いていただきたいという話は、埼玉りそな銀行へ伝えたいと思っています。駐車場の利用方法については、市も同じ問題意識を持っておりますので、地元の方々と一緒に考えていきたいと思っています。</p> <p>◆ 閉会</p> <p>次回の歴史的風致維持向上協議会は、令和2年2月頃開催を予定している。</p>